

2020年度 安全方針（2020年4月1日～2021年3月31日）

- 1、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、その実現の為に、経営トップが主導的な役割を果たします。
- 2、全従業員に対し安全最優先の原則と関係法令の順守を徹底させ、安全企業の構築に努めます。
- 3、輸送の安全に関する目標を定め、輸送安全マネジメント体制を継続的に改善するとともに、全従業員に本方針を周知し全社一丸となって推進します。
- 4、広く一般に輸送の安全に関する情報を公表します。

2020年4月1日
代表取締役社長

向田慎一

輸送の安全に関する計画（2020年4月1日～2021年3月31日）

安全方針に基づき、当事業所として安全に関する目標を定める為、次の計画を策定し実施する。

施策の内容		実施時期
1	交通安全啓発活動 トラックに横断幕装着	全国交通安全運動期間
2	ドライブレコーダー導入	随時。新車全て
3	運転者に対する安全に関する教育	3回/年 4・8・12月 (大型連休前)
4	輸送の安全推進に係る行事 当社及び協力会社、安全分科会	2回/年
5	運転記録証明の取得による交通違反の把握と指導	1回/年 6月
6	ヒヤリハット情報の報告 労使懇談会の場で情報吸い上げ	1回/月

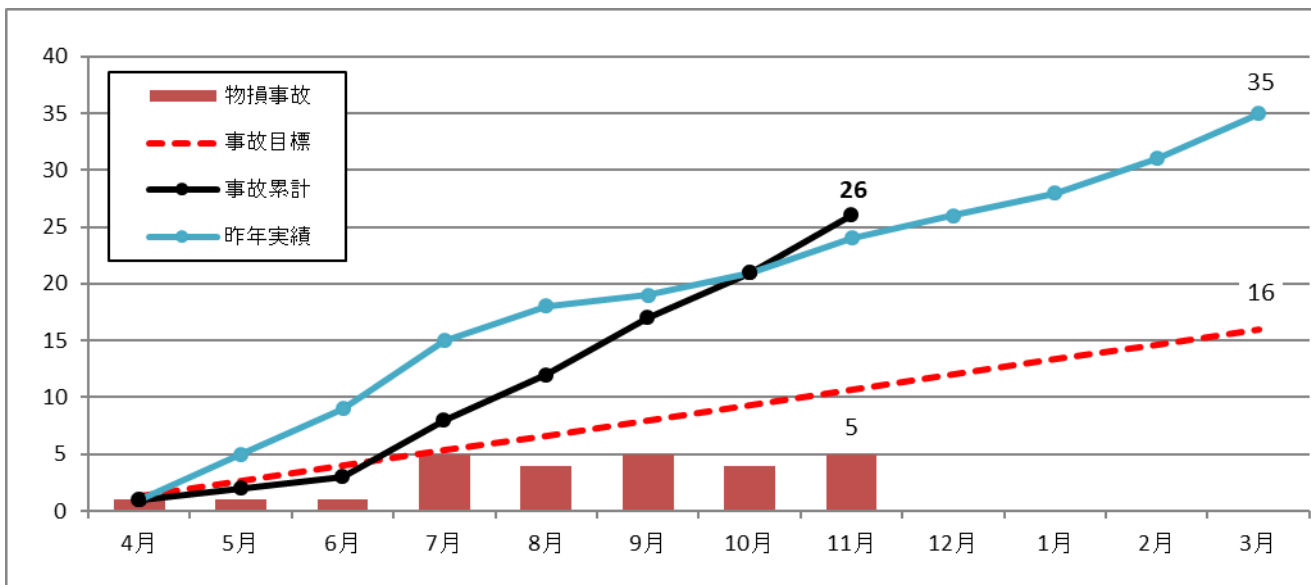
輸送の安全に関する目標（2020年4月1日～2021年3月31日）

- 1、2020年度人身事故 目標 0 件 2019年度実績 3 件
- 2、2020年度物損事故 目標 16 件 2019年度実績 35 件

営業所別事故件数目標

	阪神 BC	京都（営）	滋賀（営）	大分（営）	福岡（営）	静岡（営）
人身事故	0	0	0	0	0	0
物損事故	3	1	4	5	1	2

達成状況



わが社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故、2019年度 35件

2020年11月末現在 26件